

申9号 変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの 実施に関する解明申し入れ（その3）団体交渉終了！

1項

- (組合)・駅配属時の研修内容や見習期間を含めて社員育成でこれまでと変わるような点はないのか。
- ・見習期間を短縮する傾向にある。人が足りないから短期間で一本に上げていくという考えは違う。
 - ・基本的には本体の駅に配属か。
- (会社)・基本的に駅の配属社員の教育について特段現行と変わるものはない。基本的な教育の内容は変更はしない。
- ・人が足りないからと早目に教育期間を切り上げるという想いはない。
 - ・基本的には本体の駅に配属となる。

2項

- (組合)・教育の期間が非常に短いという声が出されている箇所もある。不安申告は現場で対応していくこと。
- (会社)・今までもこれからも変わるものではない。

3項

- (組合)・講習時間や内容について、今後見直す考えはあるのか。
- ・研修期間は、新幹線で転換が1か月半、運転士は約4か月、車掌は1月半程度だが、変更は無いのか。
 - ・現場での教育について、今回のジョブローテーション実施に伴って変わってくる点はあるのか。
- (会社)・現行のところ、規定のままで行っていく。
- ・現行と変わりはないが、様々なケースに合った教育を考えて行かなければいけない。研修のやり方はこの場で示すことはできない。
 - ・教育の変更点は今のところは無い。

4項

- (組合)・車掌を経験しなくても、安全・サービスレベルが教育面で具体的に向上する根拠を示すこと。
- ・車掌経験が必要だという要求である。研修や区所等の教育で補えるとする根拠を示すこと。
- (会社)・車掌、駅、運転士など色々な経験をすることで自分が今やっている業務で、補完出来る事を学べる。そういう意味で安全・サービスレベルが向上すると考えている。
- ・研修は駅から運転士になる場合に別にしようと考えている。時間数や内容は示すことはできない。基本的には、車掌を経験していなくても運転士はできる判断になる。

5項

- (組合)・今回の施策だけではなく、非常に検討中が多くなっている。示せる部分はしっかりと示すこと。
- (会社)・話が現場の一般社員にまで伝わっていることをご指摘いただいたことは、会社として受け止めている。
- ・すべてが固まっていないので示すことができない状況にある。できれば研修回数が増やせればよいということとで今調整をしている。